



まつど農委だより



農地銀行制度（市街化調整区域）

耕作が続けられないので農地を貸したい、農地を借りて経営規模の拡大を図りたい……。

こんなとき、農地銀行を活用してみませんか？

農地銀行は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の貸し借りのお手伝いをしています。

農地法の手続きを必要としないため、比較的簡単に貸し借りができ、期間が満了すれば自動的に農地が貸主に返還されるため、安心して農地を貸し出すことができます。

農地銀行の組織は、とうかつ中央農協の経営管理委員と農業委員、農地利用最適化推進委員によって構成されています。

希望される方は、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員に相談されるか、農政課・農業委員会事務局まで問い合わせください。

農地銀行組織図

本店(農業委員会事務局内)

農地銀行会長
(農業委員会会長)

副会長(JAとうかつ中央代表監事)

小金地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協経営管理委員1名) 地区促進委員 (農業委員2名)	小金原、小金、小金(きよしヶ丘上総町、清志町)、小金飛地、二ツ木、中金杉、大金平、幸田、平賀、東平賀、殿平賀、久保平賀、根木内、横須賀、大谷口
馬橋地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協監事1名) 地区促進委員 (農業委員2名)	馬橋、西馬橋、三村新田、中根、新作、三ヶ月、幸谷、新松戸(南・北・東)、主水新田、外河原、七右衛門新田、旭町
五香地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協経営管理委員1名) 地区促進委員 (農業委員1名)	串崎新田、五香、五香西、五香南、五香六実、六実、高柳、高柳新田、六高台、松飛台
常盤平地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協経営管理委員1名) 地区促進委員 (農業委員1名)	金ヶ作、常盤平、牧の原、日暮、千駄堀、中和倉、八ヶ崎、栗ヶ沢
東部地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協経営管理委員1名) 地区促進委員 (農業委員4名)	大橋、和名ヶ谷、秋山、紙敷、高塚新田、河原塚、田中新田
矢切地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協経営管理委員1名) 地区促進委員 (農業委員2名)	上矢切、下矢切、中矢切、栗山、三矢小台、小山
明地区	支店長 (農地利用最適化推進委員1名) 副支店長 (とうかつ中央農協監事1名) 地区促進委員 (農業委員1名)	栄町、栄町西、古ヶ崎、樋野口、上本郷、北松戸、南花島、岩瀬、松戸新田、小根本、二十世紀が丘、稔台、胡録台

貸借料情報(10アールあたり・年間)

※農業委員会は、農地法第52条の規定に基づき貸借料情報を提供しています。ホームページにも貸借料情報は公開しています。



年度	平均額	最高額	最低額	貸借権設定	使用貸借権設定(無償)
令和元年度	15,376円	33,054円	5,000円	31件	14件

農地の貸借に関する制度

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎366-7387 農政課 ☎366-7328

とうかつ中央農業協同組合 営農生活課 ☎341-5151

農業委員会では毎年、市内農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。

その結果を受け、遊休農地の所有者には農地の利用意向調査を実施しています。遊休農地は、周辺農地への被害をはじめ、ゴミの不法投棄や景観・生活環境の悪化の原因ともなります。

遊休農地の所有者は、農地銀行を活用するなど、農地として、有効に利用されるようお願いいたします。



農業者年金

のお知らせ



農業者年金のご紹介

- ・少子高齢化時代に強い**積立・確定拠出型**の年金
- ・保険料が**自由に選べる**(月額2万円~6万7千円)
- ・公的年金ならではの**税制上の優遇措置**あり
- ・**終身年金**で80歳までの保証付き
- ・担い手を対象に保険料の**国庫補助**あり

3つの要件を満たす方が
加入いただけます

- ①20歳以上60歳未満の方
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③年間の農業従事日数が
60日以上の方

松戸市農業委員会総会等予定

総会開催予定日時	許可申請受付日(審査案件受付日)	審査会開催予定
令和3年4月9日 (金曜) 15時	3月15日・16日・17日・18日・19日	3月29日 (月曜)
令和3年5月11日 (火曜) 15時	4月21日・22日・23日	4月30日 (金曜)
令和3年6月9日 (水曜) 15時	5月21日・24日・25日	6月1日 (火曜)
令和3年7月9日 (金曜) 15時	6月21日・22日・23日・24日・25日	7月1日 (木曜)
令和3年8月6日 (金曜) 15時	7月12日・13日・14日・15日・16日	7月30日 (金曜)
令和3年9月10日 (金曜) 15時	8月23日・24日・25日	9月1日 (水曜)
令和3年10月8日 (金曜) 15時	9月21日・22日・24日	10月1日 (金曜)
令和3年11月12日 (金曜) 15時	10月21日・22日・25日	11月1日 (月曜)
令和3年12月9日 (木曜) 15時	11月22日・24日・25日	12月1日 (水曜)
令和4年1月12日 (水曜) 15時	12月13日・14日・15日・16日・17日	1月5日 (水曜)
令和4年2月8日 (火曜) 15時	1月14日・17日・18日	2月1日 (火曜)
令和4年3月11日 (金曜) 15時	2月21日・22日・24日・25日	3月1日 (火曜)

農業委員会総会は、原則として月に1回定期的に行われます。
会場は、松戸市役所新館7階大会議室です。

※議会開催月等により開催日時が変更される場合がありますので最新の情報は、市ホームページ内の「松戸市農業委員会総会開催予定日」で公開しています。

許可申請受付日(審査案件受付日)の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日を除く)です。なお、ご相談は受付期間外でも随時行っております。

農地に関する相談(転用等)がありましたらお気軽におたずねください。

編集後記

農業委員会は、昨年7月20日に農業委員14名・農地利用最適化推進委員7名、合計21名でスタートし、今日に至っています。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年です。新型コロナウイルスの感染拡大も心配されますが、日常生活の中で感染予防を心がけるなどお互いを理解し、「新しい生活様式」に慣れていきたいものです。

◆編集委員◆

椿 唯司 (会長)

山口 輝雄 (会長職務代理者)

杉浦 昌平 (第一審査会長)

鈴木 榮一 (第二審査会長)